

XX . 安全衛生実施計画書

現場の規模に応じて抜粋して  
まとめる。

1) 当作業所安全衛生管理の基本方針

本工事の施工にあたり、関係諸法令および関係諸規定を遵守し、本安全衛生実施計画書に基づき、安全衛生基準に則して、災害の防止および衛生面に万全を期して施工するものとする。

2) 当作業所の安全目標

全工期無事故・無災害で工事完了

3) 当作業所の安全衛生実施計画

・安全衛生スロ - ガン	朝
・作業所重点目標	無 度
・作業所実施事項	安 書
・月度別重点項目	1
	1
	1



出来る現場に事故はナシ！
0 強度率 = 0.07
項に基づいて具体的に実施し、
確立……………安全衛生教育の徹底
……………整理整頓
の防止……………第三者災害の防止
……………行動災害の絶滅
……………電気設備の点検整備
……………安全衛生意識の高揚
……………作業環境の整備
……………現場巡回の強化
……………整理整頓
高揚……………電動工具災害の防止
……………作業環境の整備
方止……………整理整頓

4) 日常の保安体制

保安設備等	
仮囲・ゲート	
休業中の現場管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休暇中の異常事態の防止と早期発見</li> <li>・ 警備員に依る巡回警備の実施</li> <li>・ 詳細は別紙</li> </ul>
現場周辺の巡視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員および警備員の巡視により第三者への危害の防止</li> </ul>

内 容
友間は施錠)
上
交通安全
出時は交通警備員の配置
シート打設など)

5) 安全施工サイクル

a. 毎日の安全行事

7:50	集合		
8:00	ラジオ体操		
8:10	朝礼		
8:20	KYK・		
8:30	作業開始前		
	新規入場者		
9:30	統括安全衛		
11:30	安全・工種		
12:00	昼休み		
14:30	統括安全衛		
17:15	終業時の打		
17:30	事務所に作		
			取り確認

b. 週ごとの安全行事

作業所内一斉清掃	4	~
職長会	4	~

c. 月毎の安全行事

月例安全大会	月曜日 13:00 ~
安全パトロール	水曜日 14:00 ~
安全衛生協議会(災害防止)	水曜日 14:30 ~

d. その他の行事

本社安全委員会 + 協力会		
本社安全課	抜き打ちパトロール	
臨時安全大会	統括安全衛生責任者 本社安全課 監督署担当官	訓示 災害事例など 講話など

内容イメージ

6) 安全衛生協議会（災害防止協議会）を設置し災害防止に努める。

a. 目的

本会議は、労働安全衛生第30条に基づく協議組織であり、会員相互の協議により当現場における統括管理の円滑な運営を図り、もって関係労働者の災害防止に寄与することを目的とする。

b. 構成

協議会は元方事業者従業員が代表となり、関係事業者とその関係者とする。

c. 運営

(1) 会議の開催

- ・ 会議は定例および臨時会議とする。
- ・ 定例会議は、毎月の第1回開催とする。
- ・ 臨時会議は、会長が必要があると判断したとき開催する。

(2) 議事

- ・ 会議は次の事項を協議する。
- ・ 会議および役員会の協議事項
- ・ 作業間連絡調整に関する事項
- ・ 作業内の巡視に関する事項
- ・ 安全衛生の行事に関する事項

7) 当作業所の重点管理項目

a. 墜落災害の防止

足場組立、解体作業時の新設足場の水平、垂れ足場の水平、垂れ高所作業など墜落の危険性の高い作業については、安全ネットなどによる安全措置を徹底する。各作業について、作業床の手すり等の防護設備の一時撤去時には、開口部には堅固な手摺、柵を設置し、危険表示し、作業完了後撤去する。

の徹底  
、ロリップの使用の徹底  
う場合は、必ず安全帯を使用し安全ネットの着用を徹底する。  
励行と不完全な設備の排除  
用と作業終了時の完全復旧  
、必要に応じて開口部を開けたときは、危険表示を行う。

b. クレーン・建設機械関連災害の防止

作業前点検の確実な実施  
機械移動範囲の地盤および作業範囲内立入禁止措置の徹底  
有資格者および選任者による作業実施の徹底

災害を絶滅  
機械転倒防止措置を実施  
を配置

c. 公衆災害および火災防止

第三者が立入りできないよう標示する。  
出入車両の誘導と歩行者保護の徹底  
外周メッシュシートおよび朝顔の先行設置

内容イメージ

ごみ等、風による飛散を防ぐため、ごみ箱にはネットを掛ける。

#### 現場事務所

- ・消火器を設置する。業務終了後は整理・片付をして退場する。

#### 作業員詰所、材料置場

- ・消火器及び水バケツを設置する。担当者は、整理清掃状態、火気の有無、作業員全員の退場を確認する。

#### 現場内

- ・現場には喫煙場所を設置する。
- ・作業終了後、吸い殻入れを設置する。
- ・火気使用場所（溶接・銲）

喫煙は禁止する。

消火器又は水バケツを設置する。

#### d . 飛来落下災害の防止

上下作業について、前日作業終了後、3m 以上の高所よりの材料、玉掛作業時の吊荷緊結と片付け、作業終了前の作業場所片付け、工具、資材などの投げ渡し、強風時の飛散防止のため、

状況の把握と対策の実施

作業の徹底

落下物のあるものの除去を励行

現場その他高所に置かない。

作業は、結束する。

#### e . 崩壊・倒壊災害の防止

土止め壁、土止め支保工の点検、型わく支保工は組立図に準拠、足場壁つなぎの十分な本数、荷受け講台、乗入構台の点検、鉄骨建方時の軸組の安全性

点検の励行

クリート打設前点検の励行

作業限の徹底

#### f . 感電災害の防止

業者持込機械使用届による点検、地上流し配線およびタコ足、電気設備機器自主点検の励行

作業の徹底

#### g . 健康障害の防止

防じんマスク等保護具の着用、地下階ピット内等の通風対策

作業は、酸素欠乏等危険場所か否かを確認

酸素欠乏等危険場所での作業は、取入れのみで社内基準にもとづく措置を徹底

ピット内作業では上記に該当しない場合も機械換気を実施

使用予定の塗料、接着剤、シーリング材等について、有機溶剤含有の有無を確認

屋内作業場等における有機溶剤作業については、有機則および社内基準にもとづく措置を実施

定期（6ヶ月以内）に特別健康診断の受診を指導

内容イメージ

## h. 交通災害防止

交通事故災害は、作業所内外にわたり発生しており労働災害としても重大災害としての発生比率は高くまた周辺に与える影響も多大なものになるので、墜落災害や重機災害等と共に重要課題と捕らえその対策を講じる。特に「スピードの出しすぎ」「過労運転」「交通規則の無視」など無謀な運転をし

外周道路は、工事用および  
工事用車輛の進入方向は、  
工事車輛の現場出入り口に  
を立てる。  
工事に関連して交通事故が

禁止し、指定場所への駐車を徹底する。  
をさける。  
交通安全に対するモラルを高め万全の対策  
に監督員に報告する。

## 8) 日常の安全衛生管理

### a. 基本項目

作業所では、全員が労働  
このほか、作業所の定め  
毎月1回、協力業者を招集  
向上と事故防止につなげ  
安全衛生協議会行事の一環  
安全衛生協議会メンバー  
備の点検など状況をつぶさ  
各協力業者(会社)の安全  
安全大会では、安全に寄  
を起こさせる。  
保安帽を着用しない者や  
初めて入場する者には「新

とを前提とする。  
同意したうえで作業を行う。  
および安全大会を開催し、全員の安全意識  
パトロールを実施する。  
員の行動や材料、機械の扱い方、また設  
イスと指示を与える。  
適切な安全指導を行うよう要請する。  
めに取り組んだ者を表彰し、「やる気」  
者は入場禁止とする。  
、現場の状況を把握させる。

### b. 毎日の共通基本事項

重機の作業半径内は絶対  
高所作業は必ず安全帯を  
作業によっては適切な保  
始業前の点検を励行する。  
故障または整備不良の機  
喫煙は必ず決められた場  
必要材料は整頓して置く  
不必要な残材は所定の場所  
火気使用については事前に係員と打合せの上行う。  
作業終了後は点検し、完全に火の気が無いことを確認し係員にその旨報告する。  
整理整頓は最も基本で安全のパロメーターとなる。

内容イメージ

職長は作業間の連絡打合せ事項を末端の作業員まで伝わるよう徹底する。  
詰所や休憩所は当番で清掃を行い、常に整理整頓し清潔に保つように努める。  
使用器具は作業終了後、指定場所に返却、格納する。  
オペレーター、または運転手等の資格証・免許証は携帯し提示できること。  
脚立足場は、必ず3点支持  
作業終了時には15分間

#### c. 近隣に対する配慮

騒音を伴う作業は事前に  
また、臭いやホコリを伴  
作業員から相談を受けた  
材料搬入など深夜、早朝  
現場周辺では徐行して近  
道路は汚さないように気  
コンクリート打設などで

常に整理整頓に努める。

適切な方法で騒音を低くする努力する。

報告し、所長は近隣に対応する。

リングしないでエンジンを止める。

あたえない。

は速やかに清掃する。

って近隣に説明し了解を求める。

#### d. 作業開始前

当日の連絡、安全に関する  
作業着手前に、作業責任  
与え、作業者は、与えら  
心身不調なときは、作業

するため、朝礼に参加する。

作業手順の説明、安全上の注意・指示を  
必ず守る。

#### e. 足 場

法規に則した足場を設備し  
本工事の重点安全目標の  
定、足場計画図を作成し、

で作業を行う。

『災害の防止』を図るため、使用足場の選  
業に着手する。

#### f. 上下作業

上下同時作業を行う場合  
上下同時作業時は、監視

、業者間の連絡調整を行う。

行又は立入禁止とする。

#### g. 服 装

作業服は、作業に適した  
保護帽は正しく着用し、

。

作業靴は、安全靴その他作業に適したものを着用する。

作業服は上衣、長ズボンを着用し、裸作業を禁止する。

ヘルメットは、安全基準を満足するものとする。

安全帯は、安全基準を満足したもので、当社の承認を得たものとする。

指示された作業は、識別のために工事用腕章を着用する。

内  
容  
イ  
メ  
ー  
ジ

## h. その他

必要に応じて近隣との工事協定を結ぶ。

工事に着手する前に騒音や交通などによる震動・騒音を測定しておき、苦情などに備える。

また、家屋調査を行うかどうか、監理者を交えて打合せしておく。

### 防火・消火設備

消火器の配置位置等は仮設

### 漏電・感電対策

電気関係の設備等は電気工

種の点検等の保全業務を行

### 電線の安全な離隔距離

低圧 100V・200V

高圧 6600V

2

### 危険箇所の点検方法

- ・毎日の安全パトロールに
- 会社ごとの代表者及び
- る。

### 緊急時の連絡方法の確認

- ・別紙緊急時の連絡一覧

### 緊急用品の常備

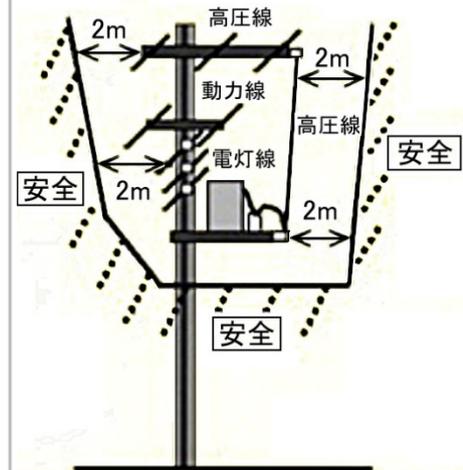
- ・当社現場事務所に緊急

### 大型機器搬入計画

- ・道路交通法、場内規則
- ・詳細は、搬入計画書を

内容イメージ

責任者を選任し、漏電・感電対策、各機器



改善を徹底する。また、不定期に、協力

安全パトロールを受け、災害防止に努め

務所に掲示して緊急時に対応する。

による被災者の応急処置を行う。

災害防止を図る。

関係者と調整及び周知を行い搬入する。